

令和5年度山梨県幼児教育研究協議会実施要項

1. 趣旨

幼稚園・保育所等の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題、幼稚園・保育所等を取り巻く子育て支援活動・預かり保育、保幼及び保幼小の連携等、幼児教育に係る諸問題について専門的な研究協議等を行うとともに、その成果を研究発表会等を通じて情報発信することで、本県における幼稚園・保育所等の教育の振興・充実に資する。

2. 主催

山梨県、山梨県教育委員会

3. 構成委員

- (1) 学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2人
- (2) 国公立幼稚園教諭・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (3) 私立幼稚園教諭（含認定こども園教諭）・・・・・・・・ 5人
- (4) 公私立保育所保育士・・・・・・・・・・・・・・・・ 4人
- (5) 県子育て政策課担当者、県教育委員会指導主事・・・・ 3人

4. 運営

- (1) 研究議会には、テーマ別に2つの部会を置く。
- (2) 研究協議会には会長1人、副会長1人、各部会に部会長1人、副部会長1人の役員を置く。
- (3) 委員の任期は1年とする。
- (4) 研究協議会の開催は年3回とする。
- (5) 庶務は、山梨県子育て支援局子育て政策課、山梨県教育庁義務教育課が処理する。

5. 研究協議内容〔各部会協議主題〕

〈A 部会〉【協議主題1】

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

〈B 部会〉【協議主題2】

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

6. 研究協議会日程等

- 第1回 令和5年 6月13日（火）午後2時 協議主題と研究方法等の確認
- 第2回 令和5年 8月22日（火）午後2時 研究協議
- 第3回 令和5年 11月28日（火）午後2時 研究協議・まとめ

7. その他

研究成果については、年度末に報告書を作成し、国公立幼稚園・保育所等に配付する。

A 部会のまとめ

協議主題 1	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
--------	--

1. はじめに

幼児教育施設と小学校が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のプログラムを協働して作成するために互いに違いを理解することが必要である。「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視する点は共通だが、幼児期の教育は子どもの自発的な遊びを通して、経験したことを積み重ねて学んでいる。小学校は各教科の授業の中での学びを重視している。その違いをどのように対応させ、子どもの発達や学びの連続性を確保して、両者が子どもの姿を共有しながら活動を行うことが重要である。接続期の幼児教育にふさわしい活動を行いながら小学校へつなぐためにはどのような連携が必要なのか、事例を基に協議を行った。

2. 実践事例の概要

事例 1

幼・小・大で連携し「幼小接続カリキュラム」を作成、実践へつなげている。それを基に幼小教員間での情報共有や子ども同士の交流が行われている。子ども同士の交流では事前に小学校側が作成した指導案を基に打ち合わせを行い、幼稚園も子どもの姿を伝えながら交流をした。その中で教員間の認識の違いがあることが分かり、幼小の接続がどうしたら持続可能になるかが課題となった事例。

事例 2

年中の時に「おもちゃつき」を経験した子ども達が年長に進級し、子ども達の発案で実際にお米を育て、収穫し、おにぎりにして食べるまでの活動の記録。この活動は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の要素が多く盛り込まれ、主体的・対話的で深い学びにつながった。保幼小地区協議会が発足したが、互いが多忙の中、どのような関係をつくり、連携を図っていくかが今後の課題となった事例。

事例 3

野菜の世話やグループ名を決めるなどの事前準備後の、年長児のお泊まり保育当日までの取組の記録。子ども達が積み重ねてきた経験の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を捉えることができた。小学校側にも子ども達の主体的な活動を伝えることで、継続的な成長につながると感じた事例。

事例 4

日々の活動を通して子ども達が自分の思いを言葉で友達に伝え、遊びの中で絆が深まってきた。運動会を終えた子ども達の発案で廃材を使ってお店屋さんの商品づくりを行い、この活動を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見られた。この姿を小学校に伝えることで継続的な成長につながるのではないかと感じた事例。

事例 5

保育園での日々の経験が小学校以降の生活につながる過程として、当番活動の実践を取り上げた。当

番活動を積み重ねてきた年長児がその活動を通して文字への関心をもつこと、子ども主体で当番の内容を決めたことなど、小学校につながる当番活動の中での学びを示す事例。

事例6

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼児教育と小学校をつなぐものと捉え、個別・クラスのプランを作成した。個別の支援が必要な子どもとクラスの向上につながるような遊びのプランを考えた。プラン検討の際に小学校の教員にも参加してもらい、アドバイスも取り入れながら実践した事例。

3. 協議のまとめ

6つの事例には、園生活や遊びを通して、様々なことを経験し積み重ねから子どもが自信をもって活動した姿、子ども主体の活動とするために工夫したことや大切にすることがまとめられていた。これらの事例を通して、どのように連携することが子どもの姿の共有につながるかを学ぶことができた。幼児教育と小学校教育の円滑な接続のために、まずはそれぞれの特徴や違いを理解することが重要になる。その上で、子どもの姿や活動について、どのように伝えていけばいいのか。なぜ、幼児教育施設ではこの活動をしているのかを小学校に伝えるために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に照らし合わせる大切である。また、保幼小の教職員間での交流や園児と児童の交流も円滑な接続を図るために大切である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や子どもの実際の姿を踏まえ、有効的な交流ができることが理想だと感じた。しかし、まだ課題もあり、人材不足や日々の業務が忙しく、交流や情報交換の時間がじっくりとれていないのが現状である。

4. 指導・助言

本分科会の協議の視点の一つ目は「幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか」であった。架け橋期のカリキュラムとは、「架け橋期(5歳児～小学校1年生)にふさわしい活動の在り方、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえた教育方法の改善の視点など」(p.12)を示したものである。そのため、本分科会では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて事例を検討することを心がけた。協議の視点の二つ目は「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)や参考資料(初版)等を踏まえ、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか」であった。幼保小の架け橋プログラムとは、「子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すもの」(p.4)である。そのため、本分科会では、子どもの主体的な活動を事例に取り上げるよう意識した。

本分科会では、子どもの主体的な活動を事例に取り上げ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて考察した。今後は、これらの事例を基に幼児教育施設の保育者と小学校の教員が話し合うことで、それぞれの保育・教育への理解を深められると考えている。

引用文献：文部科学省(2022) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)

B 部会のまとめ

協議主題 2	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について
--------	--

1. はじめに

本部会では、家庭や地域との連携を図るため各園が行っている保護者が参加する行事や地域との交流の取組についてその工夫や成果と課題を協議した。講師の古屋教授から指導・助言をいただき、幼稚園教育要領や保育指針等を読みながら、各園の事例を取り上げて、「開かれた教育課程」とはどういうものか、その実現のためにはどのような工夫や配慮が必要なのかを考えた。

2. 実践事例

事例 1

入園、進級後の子どもの園での様子を知ってもらうことと、保護者同士の交流を目的とした「クラス交流会」を取り上げた。子どもだけでなく保護者も一緒に楽しめるような活動を行い、交流会後の保護者同士の関わりが密になる変化があった一方で、行事参加に消極的な保護者への対応に課題が残った事例。

事例 2

父親の保育への積極的な参加を目的として父の日に合わせた「父親参観」を実施した取組と、地域のイベントである「盆踊りへの参加」を取り上げた。4年ぶりに開催した盆踊りで、未経験の子ども達にどのように踊りや参加の意味を伝え、計画・実施したのか、また、参加した親子の当日の様子をまとめた事例。

事例 3

子どもが楽しんでいる姿を見るだけでなく、保護者が一緒に参加して子どもと向き合っていけるように“保育参観”から“保育参加”へと発想を転換して、子どもの遊びの一員として参加する「参加ウィーク」を実施した取組と、運動会の競技「組み立て体操」に向けて取り組む中で、子どもが興味をもって主体的に参加するようになるまでの様子や保育者と保護者の関わりを取り上げた事例。

事例 4

地域の未就園児を対象にした「ふれあいルーム」について取り上げた。同世代の保護者の交流や情報交換の場になるように、リズム遊びや制作活動など色々なプログラムを設定し工夫して実施した。園内の施設で実施したことで、その後の就園や子育て中の保護者同士の交流につながっていることが分かる事例。

事例 5

保護者と話し合う機会を設けて、子どもと家庭、園が共通の目標をもって参加に向けた準備をしていく「サマーキャンプ」と、一日を振り返ってみんなの前で発言する活動を設定した「帰りの会」を取り上げた。自分の思いを言葉で表現できるようになるなど子どもの成長を保護者と共有して、子育ての喜びを保護者と分かち合った事例。

事例 6

入園後、初めて園外へ出る「春の遠足」に向け、安全に実施するための計画や子どもへの配慮、遠足後の家族を巻き込んだ取組と、地域の見守りボランティアと子ども達との日常のふれあいの様子を取り上げた。地域の公園を遠足の目的地にしたことで、園の保育を地域の人に知ってもらえたり休日の家族の遊び場になったりするなど、保護者や地域とのつながりの中で、園の保育への理解を促すことができた事例。

3. 協議のまとめ

「保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられる取組」、「保護者や地域に園・所での保育の意図への理解を促す取組」、「保護者同士が交流し、保育の活動への積極的な参加を促す取組」など、保護者や地域との連携を強化する視点から日々の保育を見つめ直して、各園から実践事例が報告され、活発な協議が行われた。

どの事例も保育を行う上での工夫や取組内容だけでなく、一人一人の子どもに丁寧に関わっていること、保護者や地域とともに支え合いながら子育てにかかわり、その成長の喜びを共有していきたいという思いが共通している。また、子ども達が保護者同士の交流や地域とのつながりのきっかけを作っていることも分かった。

「開かれた教育課程」の実現に向けて、地域の未就園児とその保護者を対象にした子育て支援やより広く密な地域との連携など、今回の協議を参考にして、今後も取組を進めていきたい。

4. 指導・助言

文部科学省の「別添1：都道府県協議会協議主題」に示されたB部会の協議主題の視点は「『社会に開かれた教育課程』を実現するための、地域や家庭などと連携を深める工夫とは何か。」と要約できる。この視点を幼稚園教育要領や保育所保育指針などに含まれている記述（以下（1）～（4））と関連づけながら実践事例について協議した。協議の中で次のようなことを感じた。

（1）保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられる情報を提供する。

保育参観や（紙や電子媒体での）情報発信が行われる。その際、保護者の反応に保育者は機敏でありたい。「喜び」の様子であれば即時の共感を、「不安」な様子であれば即時の寄り添いを、どう具体的にすることが常に問われていると感じる。

（2）保育の活動に対する保護者の積極的な参加によって保育の意図を伝える。

保育の「参観」ではなく「参加」を、という実践報告が多数あった。言葉で伝えるよりも、保護者に保育者の一人として保育への参加を促す方が保育の意図が伝わりやすいのかもしれない。

（3）保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合える場面を提供する。

二人親家庭の場合、父親の参加が少ない。各園が父親の参加を促していた。それによって、父親が我が子への接し方を見つめ直したり、父親の家では見せない姿に子どもが接して驚いたり、父親同士が仲良くなったりする。そのような機会が増えればと願う。

（4）地域の保護者等に対して、各園の専門性を生かした子育て支援を積極的に行う。

園庭開放や入園前保育などが行われ、在園児以外の子どもやその保護者が園を訪れる機会がある。そのような機会が、訪れた親子にとって貴重な体験になるための、小さいけど具体的な気配りが保育者に求められているようである。